

2012年9月26日

各 位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

**平成 24 年度 「均等・両立推進企業表彰」の「厚生労働大臣優良賞」を受賞**  
～女性社員の活躍支援(ポジティブ・アクション)を評価する賞を受賞～

株式会社みずほフィナンシャルグループ(取締役社長:佐藤康博)は、本日、厚生労働省が主催する平成 24 年度「均等・両立推進企業表彰」の「均等推進企業」部門における「厚生労働大臣優良賞」を受賞致しました。

「均等・両立推進企業表彰」は、厚生労働省が「女性の能力発揮」および「仕事と育児・介護との両立支援」について模範となる企業を表彰する制度です。

みずほフィナンシャルグループは、2006年(平成18年)に「4つのR(Recruit・Raise・Retain・Relate)」(※)という女性の活躍のための基本方針(=ポジティブ・アクション)を制定し、ダイバーシティ推進室を設置、女性のキャリア形成などを支援してきました。

(※) <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/stakeholder/employee/diversity.html>

また、従来傘下子会社各社で実施していたダイバーシティ推進策をグループ共通化する一方、職場環境、業務内容などに応じてきめ細やかに施策を展開し、グループ内での伝播に努めてまいりました。

[ポジティブ・アクションの主な成果]

- ・ 管理職に占める女性の割合が計画10%を上回る11.1%
- ・ 新卒採用基幹職(総合職)における女性の割合が30%超

みずほフィナンシャルグループは、今後も、すべての社員がいきいきと働けるよう、ダイバーシティの推進に力を入れ、多様なバックグラウンドを持つ社員が互いの個性を尊重し合いながら、それぞれの能力を最大限に発揮できる魅力的な職場環境の実現をめざしていきます。

以上